

---

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、議案第60号 平成24年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第60号は、平成24年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（高柳孝博君） わかりやすく参考資料の方でちょっとお伺いしたいと思います。

11ページ、年度別要介護認定者の状況というのがあります。24年度も大体横ばいなんですけれど、要介護1級、2級というのが多いわけなんですけれど、最近施設に入る方がたくさん、多いものですから、1級、2級の方はもう入れないようにしようという動きがあるようなことを聞いているんですけれど、松崎町の方で1級、2級の方が、施設に入っているような方がいらっしゃるのかどうか。それがわかればどんな影響があるかというのがわかると思いますので。いまわからなければ、あとで結構です。

○健康福祉課長（高木和彦君） 資料の11ページをご覧ください。

まず、1級・・・この介護につきましては、要支援1、2という分け方と要介護1から5というわけ方がございます。

施設の入居については、特別養護老人ホーム等につきましては、要介護1から5の方ということになっております。1だから入りにくいということはございません。入る時の審査がございまして、その介護度についての点数とひとり暮らしであるか、ご家族に障害の方がいるかという点数を足してやっていきますので、決して要介護1だから入れないということはございませんが、やはり要介護度が高い人ほどその点数が高くなっていくものですから、入りやすくなるという状況はございます。

今回、この11ページに・・・見ていただきますと、平成24年度の要支援1、2の方がだいぶ増えているというのは表で見えると思うんですけれども、これが先ほど説明いたしました基本チ

ェックリスト・・・、説明の方はちょっと飛ばさせてもらいましたけれども、平成23年度から基本チェックリストをやっているとして、65歳以上の方の健康状態を把握しているんですけども、この事業をやったことによって、かなり介護の理解というんですか、制度が浸透してきまして、自分はまだ大丈夫だけれども、審査を受けてみようかなという方が急に増えてきて、この23年度、24年度の要支援1、2の方が急増したような経過がございます。

○5番（高柳孝博君） 動きの中では、要介護1級、2級の方は、要は動けない人だと、介護の方は全然動けないような人が3かなというふうに思うわけですけど、そのあたりがどんなふうに影響してくるかと思うわけです。

先ほど要支援とかいろんなのが出てきましたけれど、例えばいま入っている方は影響がないということなので、まだそういう法律は出ているわけではないので、特にいますぐ影響というのはないと思うんですが、もし1級、2級の方を除くということになるとかなりの数になるような感じなんですね。だから、施設に入っている方は、そうすると、クラスで決まらずに、条件で決まってくるというような説明でしたので、かなりいるように・・・、数がいるということで考えてよろしいですか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 1級、2級というのは、要介護1、2でよろしいですか。

（高柳議員「要介護・・・」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、いま待機者の話がちょっと出ましたけれども、これは最近も新聞等で公表されていますけれども、松崎町在住の方で待機者というのは、中で急いで入居が必要の方というのは、7人なんです。そういう点で、その方はいろいろ細かく見てみると、実際には、施設には入居していないけれども、短期入所というような形で、ご家族の都合の悪い時には1泊、2泊するという制度なんかを使われまして、松崎町の場合はそんなに多くの方が待機しているという状態ではありません。

ちょっとぼくは最初のとり方がよくわからなかったですけども、先ほど言ったように、施設については、要介護1から5の方が入所できて、その方々につきましては、家族の状況によって、順番というんですか、優先順位が変わってくるということでございます。

○2番（福本栄一郎君） ちょっと参考資料の6ページに介護保険の認定者の状況。第1号被保険者数2944人、2番の要介護認定者数が557人ということなんです。

担当課長がわかったらいいですけど、待機者ですか、7人位でよろしいですよ。その中で、この保険を使って町内施設、町外施設という内訳はわかりますか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 今現在、認定されて、現に施設へ入っている人の松崎町内で

何人、町外で何人というのがわかったら教えてください。

まず、最初に、概略になりますけれども、松崎町の中には、4つの介護施設がございます。その中で、金額ベースですけれども、松崎町の施設は、大体50パーセントの方が入所して、30パーセントの方が西伊豆町の施設、あとの20パーセントの方が下田ですとか、他市町の施設という、まずくりがあります。

資料の12ページの下段に、この介護認定者557人いて、どのようなサービスを何人が使っているかという割り振りを記載しているんですけども、こちらの方で施設サービス利用者というのが下から2番目に99人という数字がありますけれども、これが特別養護老人ホームですとか、老健に入所している方の数です。この中の99人の中で、松崎には特養が1カ所しかありませんけれども、こちらの方に現在37人の方が入所しています。あと、西伊豆町の方は「しおさい」さんに17人の方、西伊豆町のヒューマンヴィラの方に12人の方で、合計29人の方が西伊豆町の特養施設にいて、あとは、ご家族のご都合なんかでよその有料老人ホームですとか、特養に方に入所している状況でございます。

○2番（福本栄一郎君） 担当課長の説明、わかりました。

それで、町長にちょっとお伺いいたしますけれども、この24年度決算で、予算総額、歳入歳出とも予算ベースでいきますと1億3700万円。それから、いわゆる保険税、約3000名の内、保険税が1億4700万円、約1億5000万円、それに対する歳出の方の保険給付費が7億9313万円、予算ベースです。約8億円ということで、これは数値的なことでいいですけども、今度は、町長の考え方としまして、だんだんと我われみたいな団塊の世代が一年ごとにどんどん、どんどんいくと、しかもいま、私も一般質問で、6月ですか、やりましたけれども、離れて暮らす親の介護をどうするのか、子どもは職場の関係でよそへ行っている。来たくても職がないですから、親の面倒を看られない。かといって・・・、先ほど待機者が7人と言いましたけれども、この7人という数字は数値的には低いですよ。1件1件7人を数えると、非常に深刻な問題が出ていると思うんですよ。数字ではたった7人かというかもしれませんけれども、7人の家族の人たちが大変な・・・、1件1件それぞれの家庭の事情があって、大変な思いをしていると思います。

そういった場合に、いわゆる特養施設を松崎町につくるという考え方ですね。最近では南伊豆町が東京の杉並区ですか、あの跡地へと・・・、いまちょっと国の方のいろんな制約もあるということを知っていますけれども、それがクリアされた場合は、ある程度規制緩和というんですか、そういったことになるんですけども、将来を・・・、松崎町を見通して、そういった特養施設の誘致ということですか。誘致をすれば当然仕事の場所も増える。いろんな食材関係、地場産

品も安心・安全な食物も出て来る。

そういったところを総合的に考えた場合に、町長の方針として、そういった考えがあるかどうか、伺いたいします。

○町長（齋藤文彦君） 介護保険計画の中で考えていきたいと思っています。

新聞で杉並区と南伊豆との話がうまい方向に行っているというような話を聞いているわけですが、南伊豆町長の梅本さんの方にもいろいろ情報をくれということがありますので、そのようなことを鑑みて、もし良かったら、そういうようなことを考えるわけですが、先ほど申しましたように、介護保険計画の中で考えていきたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○7番（関 唯彦君） 町長に聞くよりも課長に聞く方がいいと思いますけれども、課長、どうでしょうね。この24年度決算をみて、どのような傾向だと思いますか。また、どういうところにこれから気を付けるというか、思うのか。ちょっと聞きたいんですけども。

○健康福祉課長（高木和彦君） 介護につきましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療の方とも密接に関係しておりまして、そちらの方で治療を受けて直ればいいんですけども、直らない方が、こちらの介護という形になってくると思うんです。

そういう中で、国保の時に説明の機会があれば良かったんですけども、松崎町というのは、県内で中性脂肪が多い数が3年連続ですとか、高血圧とか、そういう非常に不安定な体調の方が多いように見受けられます。その中で、国民健康保険との全体で本来なら考えて、医療費ですとか、そういうのを考えて、そして、介護の費用というのを考えるのが本当だと思います。

今回の流れの中で、一番大切だなと感じたのは、やはり、介護につきましては予防事業を重点的にやるというのが必要だと思います。

松崎町の方の中で、いろいろな調査をしてみますと、うつ傾向がある方が300人とか、閉じこもり傾向がある方が200人とか、そういう残念な結果が出ています。この方々が介護状態にならないように、要支援1のあいだに例えばデイサービスに週に1回行っていて、気持ちを、同じ年代の方と話をさせていただくということなんかが非常に大切だと思うものですから、この保険給付費の95パーセントの介護給付費の中で、3000万円がこの1、2の予防の方にあたっているお金なんですけれども、こちらの方をもっと力を入れて、介護1から5の方の給付費が減るようになればということは思っております。

○7番（関 唯彦君） この決算を見て、まったく私と同じ考えを持っているなと思いました。

しかもこの24年度を見ますと、予防にかなりお金をつぎ込んでいますね。やはりこういう予防

というのは、非常に重要だと思います。しかもこの資料11ページを見ますと、要支援1、これが38名昨年度より多くなっています。ですけれども、要介護の方はほとんど人数は変わっていないですね。逆に要介護、寝たきりというか、重い要介護5という人が4人減っているのですとか、かなり要介護の方で減少がみられるんですね。ですけれども、要支援の方がかなり多くなっている。逆に言うと、これから介護に移ってくるということで、本当にこれから予防に力を入れていかなければいけないなとも思うんですね。資料から見てね。ですので、課長は本当に私とまったく同じ考えを持っているなというふうに思いました。

そこで、28ページの地域支援事業です。この中で、介護予防費というところがありますね。378万6000円使っております。この費用というのは、今回24年度はかなり予防に使ってくれているんですけれども、これは給付費の2パーセントまでは使えますよね。2パーセントを超えることはできませんけれど、予防に。ですけれど、今回計算してみると0.5しか使っていない。ですから、もっともっと予防に使えるお金があるはずなんですよ。ですから、その辺をもう少し考えていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 28ページ、29ページの下段にあります4款の地域支援事業費でございます。総額で1758万6486円となっておりますけれども、この介護の中の枠でいきますと、これは全体で77パーセントになります。使える枠の。

ですから、あと23パーセント使えるということになりますので、私どもも新しい介護予防教室、いま東伊豆なんかで、吹き矢の介護予防教室というのが非常に効果を得ているということです。最初のうちは5メートルくらいしか飛ばない方が、20メートル飛ばせるようになると、そうすると誤飲ですとか、そういうのが防げるということも聞いておりますので、そんな予防策をやっていけたらなというふうに考えております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第60号 平成24年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件  
を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

(午後 1時59分)

---